

平成 28 年度 第 4 回法学部教授会議事録要旨

日 時：平成 28 年 7 月 13 日（水）16:00～18:20

場 所：板橋校舎 二号館 2 階 2-0221 会議室

構成員：37 名（定足数 19 名）

出席者：33 名（定足数充足）

欠席者：4 名

議 長：法学部長

I. 議案の審議

法学部長より、第 3 回法学部教授会議事録についての内容確認が行われ、確定した。

1. 前期試験実施に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より前期定期試験事実認定教員について、提案があり、承認された。

2. 平成 29 年度専門演習科目受け入れに関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき提案があった。法律学科の公欠措置を含め、提案のとおり承認された。

3. 2017 年度学科目編成に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より資料に基づき提案があった。現時点での学科目編成は提案のとおり、承認された。

4. 法務研究科（法科大学院）廃止に至るまでの間の教員の授業に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より提供できる担当可能科目の提案があった。なお、提案された二つの科目についての選択は学長と法務研究科に委ねるとともに、その際に配慮を求める要望を付す提案があり、承認された。

5. 平成 28 年度履修者が 10 名未満の授業に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき説明があった。法学部長より、議案 3. の追加変更点についての提案の承認と、法律学科の備考欄の内容変更の後に具体的な科目名を記載する提案があり、承認された。

6. 大東文化大学研究倫理指針の改正（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。当該案件については、既に意見と質問が寄せられている。表明された意見、要望は学部長会議に提起することとし、当該案件は継続審議とする提案があり、承認された。

7. 大東文化大学研究倫理委員会規程の改正（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。説明の後、意見等を要請したが、意見等は無く、資料のとおり承認された。

8. 大東文化大学利益相反ポリシーの制定（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき質問、意見等を要請したが、意見等は無く、資料のとおり承認された。

9. 大東文化大学利益相反委員会規程の制定（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき質問、意見等を要請したが、意見等は無く、資料のとおり承認された。

10. 大東文化大学私費外国人留学生予約型奨学金給付規程の制定（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。説明の後、質問、意見等を要請したが、意見等は無く、資料のとおり承認された。

11. 大東文化大学私費外国人留学生学業成績優秀者表彰規程の制定（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、質問、意見等を要請した。表明された意見は、学部長会議において質問し、その取り扱いについては学部長会議の決定に委ね、基本的に承認とする提案があり、承認された。

12. 大東文化大学教育ローン利子補給金給付規程の改正（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、質問、意見等を要請した。質問等は無く、資料のとおり承認された。

13. 大東文化大学助教規程、大東文化大学研究補助員規程、大東文化大学スポーツ・健康科学部特任実習助手の任用に関する規程の改正（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、質問、意見等を要請した。質問等は無く、資料のとおり承認された。

14. 平成 28 年度私立大学等改革総合支援事業（タイプ 4）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。法学部長の指名を受け、各学科主任より意見が表明された。今年度、法学部は実施しないこと、表明された意見を学部長会議で伝えることが提案され、承認された。

15. インターンシップ実施に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。板橋区のインターンシップ事前説明会が定

期試験と重なった場合は、法学部教授会として担当教員に追試等の措置を取るよう要請する提案があり、提案を含め資料のとおり承認された。

16. 「教職課程センターKICK OFF シンポジウム」登壇者推薦に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、登壇者の推薦については教職課程センターまで連絡することが、承認された。

17. 2016 年度学科目編成に関する件

法学部長より、現時点で、資料のフランス語初級 1 B、フランス語基礎 1 B、2 B、および、71 頁のフランス語基礎 2 Bの担当者は「非常勤講師」とする旨、説明があった。

18. 法政学会会計報告に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。説明の後、意見等を要請したが、意見等は無く、資料のとおり承認された。学長への報告、大東法学には決算報告書を掲載することが確認された。

19. その他

II. 報告事項

1. 諸会議報告

法学部長より、資料に基づき報告があった。

2 東松山キャンパス運営委員会報告

法学部長の指名を受け、東松山担当主任より、資料に基づき報告があった。法学部長より、11 号館改修工事内容の補足説明があった。

3. 平成 29 年度海外研究員、海外留学者、国内研究員、特別研究期間制度適用者について

法学部長より、資料に基づき報告があった。

4. 2016 年度点検・評価報告シートの提出について

法学部長より、資料の内容確認を要請した。今後の課題として、各章、節において記載した 2016 年度目標を実施することであり、実施体制については、今後執行部で検討し、提案したいとの報告があった。

5. 法律学科講演会報告

法学部長の指名を受け、法律学科主任より担当教員が報告する旨の説明があった。担当教員より、6 月 21 日に 1 年生向け、同月 23 日に 2 年生向けに法律学科講演会を開催し、無事に終了した旨の報告があり、了承された。

6. 「AL を加速するリーダー育成プログラム」への学生推薦について

法学部長より、推薦された学生について、法学部教授会としてAL部会へ報告した旨、報告があった。

7. 第17回英語スピーチコンテストについて

法学部長より、資料に基づき報告があった。

8. 大東文化大学学長選挙等選挙管理委員会規程について

法学部長より、資料に基づき報告があった。意見、質問等を要請されたが、意見等は無かった。

9. 研究倫理教育について

法学部長より、資料に基づき説明があった。説明の後、意見、質問等を要請し、意見が表明された。その他、意見等がある場合は、7月末日までに学部長または学部事務室まで寄せるよう要請がなされた。

10. 大東文化大学教員の兼業に関する規程の制定（案）について

法学部長より、資料に基づき説明があった。説明の後、意見、質問等が要請された。表明された意見等は次同学部長会議に報告する。その他意見がある場合は、7月末日までに学部長または学部事務室まで寄せるよう要請がなされた。

11. 平成29年度大東文化大学「行動計画」について

法学部長より、資料に基づき報告があった。

12. ALのアンケート調査について

法学部長より、口頭により、専任教員に対しALに関するアンケート調査を9月から10月にかけて実施される旨の報告と協力が要請された。

13. 2017年度全学プロジェクト予算（学長予算）にかかる基本方針の公表及び公募採択事業の募集について

法学部長より、資料に基づき報告があった。

14. その他

法学部長の指名を受け、法学部事務室事務長より夏期休暇中の出校と一斉期間中の事務職員等の勤務体制について、また法学部事務室職員より前期試験に伴う成績登録とゼミ募集等について説明があり、確認された。

Ⅲ. 学籍・兼職・回収資料

1. 9月卒業に関する件

法学部長より、資料に基づき報告があり、9月卒業予定者が承認された。なお、卒業判定については、学部長に一任することが提案され、承認された。

2. 学籍異動に関する件

法学部長より、今回、学籍異動そのものは無いが9月教授会前の学籍異動について学部長一任において扱うことが提案され、承認された。

3. 2016年度夏期英語研修の参加者および単位認定について

法学部長の指名を受け、法律学科主任より英語研修参加者について説明があり、承認された。また、単位認定については、研修終了後に改めて法律学科で検討をすることが提案され、承認された。

4. その他

Ⅳ. 人事教授会

法学部長より、人事教授会定足数25名(38-1の2/3)以上30名の出席が確認され、人事教授会の開催が宣言された。

1. 2016年度非常勤講師採用に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より、資料に基づき後期のフランス語科目、ラテン語科目の担当教員について提案があり、非常勤講師採用が承認された。

法学部長は、人事教授会の終了を宣し、「一般資料 議案17」に戻り審議するとした。フランス語担当は人事教授会で承認された非常勤教員とする提案があり、承認された。政治学科開講のフランス語基礎1B・2Bは、乗り入れ科目であり担当者は同様となる。

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。